

第1回会議にて追加でいただいた質問・意見について

第1回会議で追加で質問・意見をいただいた分について下記のとおり回答いたします。

※意見なしに○をつけていただいている方で、自由記述欄でご記入いただいている方については、意見ありとしてカウントしています。
わかりづらい説明資料で申し訳ありません。

※質問の内容が類似するものについてはまとめています。

番号	質問・意見	事務局回答
1	専門部会、子ども部会は、今年度医療的ケア児の支援について協議するとのことですが、住みよいまちづくり部会や就学部会も関係する団体の方に参加してもらい部会を開催していきますか？	同様に実施していきます。
2	昨年度から精神障害に対応した会議体を検討しているとのことですが、地域自立支援協議会から精神障害の支援の協議を分けていくのですか？	地域自立支援協議会から精神障害の支援の協議を分けていくものではありません。 前回の回答は『「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の設置」につきましては、昨年度から別の会議体を定め、調査・研究をしながら、現在、検討を進めています。』という内容です。 会議体としては、これまで開催してきた保健福祉ケア連絡会の中で協議することといたしました。今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で会議開催できていませんが、今後、関係機関との連携について会議開催予定です。
3	子・子会議とはどのような会議体かご教示ください。	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項及び第3項に基づき市町村で条例設置される合議制の機関です。東久留米市では、「東久留米市子ども・子育て会議」を平成25年度から条例設置しています。 会議は、東久留米市長の諮問に応じて、子ども・子育て支援事業計画に関する法第61条第7項の規定に基づく事項等について処理します。詳細につきましては、別紙「東久留米市子ども・子育て会議条例」をご確認ください。また市ホームページ上にて会議録や会議資料を公開しております。 https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/kaigi/kekka/kosodateshien/kodomokosodate/index.html